

世羅町出産育児特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症により社会生活へもたらす影響が続くなか、世羅町では、新たに出産された子育て世帯への経済的な生活支援策として、令和2年特別定額給付金の基準日の後に生まれた同学年となるお子さんを対象に「世羅町出産育児特別給付金」を支給します。

○対象となる子ども（支給対象者）

【生年月日】令和2年4月28日～令和3年4月1日生まれ

【住民登録】出生届により、本町の住民基本台帳に登録されて住所があること。

○受給権者（子どもの保護者）

申請時点に対象となる子どもを現に養育・監護している保護者の方

※受給権は子どもとの続柄（父母など）がより近い方を優先します。

○給付額 対象となる子ども1人につき5万円

※給付は対象となる子に対して1回のみ・口座振込に限ります。

○申請方法 申請が必要です。（受給権者である子どもの保護者の方）

※申請案内は出生届の際の手渡しや届出を基に後日町から案内を通知します。

○申請期限 令和3年4月30日まで（郵送の場合は当日消印有効）

○提出する物 ・出産育児特別給付金申請書

・母子健康手帳の写し（出生届出済証明欄に証明済みのもの）

※1ページ目の「子の保護者」欄も記入のこと。

・振込口座の通帳又はキャッシュカードの写し

（金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人が分かること）

○お問合せ先 〒722-1192

広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

世羅町役場 総務課総務係

電話 0847-22-1111